

令和7年第3回定例会（9月16日召集）

○質問 上杉達則議員「部活動の地域移行の課題について」

部活動の地域移行は令和5年から3年間の移行期間を設け、休日の部活動を地域に移行し、その後は、平日の実施も視野に入れた計画が進められています。

しかしながら、先般「指導者による不適切な指導」といった事案が発生し、指導者確保の重要性とともに「指導者の質の担保」が大きな課題であることが明らかとなりました。

このような状況の中、今後の地域移行に与える影響は大きいと考えます。

以前の議会で、教育長は「部活動は人間形成の場であり、豊かな学校生活を実現する役割を担っている」と、答弁されていますが、この考えを実現するためには、教育のプロである教員が引き続き大きな役割を果たす必要があるのではないかと考えます。

部活動を教育の一貫と捉えるのであれば、指導者は教員であるべきだと考えますが、教育長の考えをお聞きしたい。

○答弁 中村欣也教育長

上杉議員のご質問にお答えします。

人口減少問題につきましては、日本全体の課題であり国では、様々な施策を実施しており、本町におきましても、第6次当麻町総合計画のまちづくりテーマとして「人・夢・心がつながるまちとうま」を掲げ、安心して暮らせるまちづくりを実施しております。

宅地造成事業であります。当麻町土地開発公社が実施主体で、令和4年度より「ハートフルタウンとうま第2期」61区画を分譲し、現在、残区画は4区画となっております。町外からの購入者が6割ほどとなっており、人口増の一定の成果を上げております。

持続可能なまちづくりの住宅施策としまして、既存の団地など空き家が存在する状況のなかで、空き家を解体して町産木材を活用し住宅を新築する方に「未来へつなぐ宅地循環促進事業」を令和3年度から実施し5件の方に利用していただいております。人口減少に伴う空き家件数は、今後においても増加していくものと考えており、管理されない空き家を減らし、新たな空き家をつくらないために、本年度より地域活性化起業人制度を活用して空き家の活用や移住施策について推進しております。

空き家の把握・相談から利活用に繋げ、住宅建設希望者や移住希望者へのマッチングを行うことにより、まちの賑わいや市街地の空洞化など対策を実施しており、大規模な宅地造成は考えておりませんので、ご理解願います。

○質問 餌取秀信議員「多目的交流センターの設置を」

自治会や町内会、公的団体、企業団体などが交流の場として活用できる施設の整備が必要ではな

いかと考えます。現在は役場横にある車両センターを使用させていただいておりますが、通常、中に停めてある車両の移動をお願いしなければならず、トイレの確保などにおいても不便を感じております。

また、火気の使用が制限される場所で行事を行うことには、安全面での不安も拭えません。

例えば、夏の行事後に行う焼肉やジンギスカンなど、火を使った懇親会等において、100%安全とは言いきれない状況です。

町が管理する施設や、現在活用されていない土地などがあれば、交流センターとしての整備を検討していただくことも必要ではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

○答弁 村椿哲朗町長

餌取議員のご質問にお答えします。

町保有の行政財産につきましては、財産の有効活用としてその施設の本来の目的に支障がない場合に、目的外の利用をしていただける場合があります。

利用にあたっては、ご希望の利用方法にそぐわない場合もあるとは存じます。

とうま山キャンプ場内には、火気使用が出来る専用のバーベキューハウスが30人用2棟、16人用1棟、計3棟ございますので、新たに多目的交流センターを設置することは考えておりません。ぜひ、バーベキューハウスを利用していただけますようお願いいたします。

○質問 加藤 功議員「公営住宅の熱中症対策にエアコンの設置を」

近年、数年前には考えられなかった記録的の暑さが続いています。

今年の夏、公営住宅（ニュータウンとうま）でひとり暮らしをされている高齢者が熱中症で救急搬送されました。その他にも体調をくずしたという高齢者の方々の声を聞いております。

町の熱中症対策としてエアコンが必要な高齢者に設置を進めるべきと考えます。予算に限りがある場合は、購入費の上限を決めて助成するなど、町内から熱中症による事故を無くすることが急務となっています。

また、公営住宅入居者にアンケート調査を行い、現状の把握と今後の対策を検討することも必要ではないかと考えますが、町長の考えを伺います。

○答弁 村椿哲朗町長

加藤議員のご質問にお答えします。

近年の気象状況の変化により、全国各地で猛暑日を記録するなど非常に厳しい暑さが続いており、本町におきましても7月から8月にかけて30度を越える日が長く続き、本年も厳しい夏を迎えました。

本町における公営住宅等へのエアコンの設置につきましては、熱中症により高齢者や乳幼児など、

入居者の健康に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、平成29年にエアコンの設置に関する基準を制定し、設置場所や施工方法、退去後の原状復帰の方法など、事前に入居者から申請をしていただき、工事費用等自己負担での設置を承認しているところであり、現在の公営住宅等のエアコン設置状況については、228戸のうち19戸が設置している状況であります。

本町の公営住宅施策の指針として、「当麻町住生活基本計画」及び「当麻町公営住宅等長寿命化計画」を策定しており、更新年であった昨年度に入居者アンケートを実施し、配布数180戸、回収数89戸、回収率49.4%で、エアコン設置に関する要望については、5件でありました。

議員ご質問の公営住宅の高齢者へのエアコンの設置につきましては、アンケート調査の結果や近年の異常な暑さによりエアコンの必要性を感じておりますが、既に自己負担においてエアコンを設置している入居者との公平性や、退去後のエアコンの取り外し、保管場所の確保など検討する課題があることに加え、エアコン設置後の入居者によるメンテナンスの実施、アンペア数の変更による電気基本料金等の維持管理経費の増加など、多少なりとも家計に影響を及ぼすことも考えられます。

さらには、町内における戸建住宅、集合住宅へのエアコン設置費の助成について実施していないこともあり、公営住宅の高齢者だけを限定したエアコンの設置及び費用の助成については、全国の事例などを集め、今後の研究、検討課題として参りますのでご理解願います。

今年度8月末現在、町内において熱中症による救急搬送の件数は、高齢者2件、小学生1件の合計3件で、公営住宅入居者の救急搬送については、貧血により体調を崩されたとのことでありますが、町では、熱中症対策として町民の皆さんが自由に利用できるよう公共施設5箇所を開放しておりますので、気軽に活用していただけるよう引き続きPRして参ります。

○質問 加藤 功議員「児童・生徒の不登校について」

児童・生徒の不登校は、令和5年の道内で1万4,167人、全国では35万人にのぼっています。

「不登校は子供の甘えではありません」「親のせいでもありません」

子どもは学校や社会の中で傷つき、我慢を重ねた末に登校できなくなります。こういった子どもたちには「休むことが断続的に必要なこと」なのです。

学習支援が中心の国の不登校対策を改め、子どもの心の傷への理解と休息・回復の保障を基本に据えることが大切ではないかと思います。

町として不登校について先進的な取り組みを行っているかと聞いていますが、どのような点に重点を置き進めているのか教育長の考えを伺います。

○答弁 中村欣也教育長

加藤議員の質問にお答えします。

現在、当麻町の不登校対応につきましては、昨年度2月に「不登校ガイドブック」を町独自に作

成し、これに基づいて学校・教育委員会で取り組んでいます。

本ガイドブックでも示しておりますが、不登校対応についての基本的な考え方は、不登校の子どもたちが、学校に登校できるようになることをゴールとはせず、長期的な視点で社会的に自立できることを目指しております。

そのためには、学校に登校できない子ども一人一人に応じた支援が必要です。

また、不登校を抱えて悩む保護者にも寄り添い、学校と家庭とのつながりを保ち続けることも大切です。

私は、議員ご指摘のように不登校支援が単なる学習支援とは考えておりません。

不登校で悩む子どもや保護者それぞれに寄り添い、その子にとって何が必要なのかを共に考えながら、急がず時間をかけて子どもの自立を促していく対応が重要であると考えております。

現在、町としての具体的な取組みとして、学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門職を配置し、安定的な相談機能を確保しております。

また、小学校、中学校それぞれに校内教育支援センターを開設し、教室に入れない子どもの居場所づくりなど学びを保障する選択肢の確保も行い不登校支援を行っております。

○質問 岸山尚弘議員「消防団の装備について」

消防団は町の防災の要であり、団員の安全確保と活動環境の整備は、行政の重要な責任であると考えます。

現在、若年層の減少により消防団員の確保が年々難しくなる中、団員一人ひとりの負担を軽減するための装備の充実が求められています。

また、安全確保の観点からは、防火服着用時の熱中症対策や、活動時の煙への対策など、安心して活動できる体制の整備が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

○答弁 村椿哲朗町長

岸山議員のご質問にお答えします。

全国の消防職団員は、総務省消防庁作成の「警防活動時等における安全管理マニュアル」に沿って、警防活動等を遂行することになっており、本町の消防職団員においても、日頃から多種多様な災害に対応した各種訓練を実施し、知識、スキル、安全行動を身に付けるよう努めております。

消防団員における装備品については、平成30年度から、救助ヘルメット、防火衣、救助手袋、ヘッドライト、防寒衣を年次計画により更新しており、現在のところ、当麻消防団の装備品は、十分充足している状況にあると捉えております。

ただし、装備品については、身体の安全が最優先でありますので、安全性を十分考慮した上で、消防団員にとりまして、今後負担軽減となる装備品が開発されましたなら、その段階で導入を検討してまいります。

また、熱中症対策については、本年５月に一部改正されました、厚生労働省制定の「職場における熱中症予防基本対策要綱」に基づき、大雪消防組合においては、「警防活動時における熱中症予防対策要領」を制定し、対応しているところであり、今後においても消防団幹部の講習等を行い、安全管理の徹底を図ってまいります。

今年度より、夏季における災害出動時には、消防署の消防車、消防団の消防車に水分補給のための飲料水を搭載したところであります。また、消防演習では、気温が３０度を超えることが予想されたため、熱中症対策として、消防団員の町内行進を、Ｔシャツ着用により行ったところであります。

火災時の煙の対応についてですが、消防職員は、建物内検索、消火活動において、隊長が、空気呼吸器の装着から活動時間の管理を行い、隊員の安全管理を徹底し、活動をしております。

この隊活動は、消防職員は普段から相当な訓練を行っていることから、実施できるものであり、消防団員においては、安全管理が難しく、危険を伴うことから、空気呼吸器を装着しての活動は行っておりません。

装備品を充実することが、消防団員の確保に繋がることに、直結するとは考えておりませんが、議員ご指摘のとおり、消防団員の安全確保と活動環境の整備は、大変重要なことと認識しておりますので、引き続き必要な対策を実施してまいりますのでご理解願います。

○質問 澤田なぎさ議員「観光施設に音声翻訳機・通訳機の設置を」

最近、北海道で観光地は勿論のこと街中でも、団体ツアーではなくレンタカーを利用した家族連れやカップル、個人単位での外国人観光客を多く見かけるようになりましたが、円安によるコストの低下や北海道の魅力的な観光資源、北海道への国際直行便の増加などで観光客が増えていると考えられています。

また、団体旅行より個人で手配をしてくる個人旅行者が多くなり、北海道を訪れるインバウンド観光客のほとんどが非英語圏の国から来ていて、安心して滞在できる環境整備、多言語対応や文化理解の促進など受け入れ態勢の充実が求められています。

当麻町は観光地ではありませんが、キャンプ場には年々、外国人利用者が増えていて６月だけでも実人数３２人、延べ数８５人、８月にはもっと多くなるとのことでしたが、言葉も英語だけでなく多言語で、受付の際には個人の携帯の通訳機のアプリを使い、キャンプ場内でのこまごまとした注意事項などは、日本語を英語、中国語、韓国語に訳し印刷した手作りのチラシを読んでもいただき、安全にきれいに利用されるようにと対応をされていました。

また、当麻町郷土資料館ここからマンホールカードを貰いに来た時に２階の郷土資料館を見学する外国人旅行者も増えていて、その時の受付対応も自分の携帯の翻訳アプリを使っていると聞きました。

当町から３０分で着く旭川空港には、台湾の台北、韓国のソウルへの国際直行便がありますので、

世界中の観光客が旭川近辺に訪れる可能性があり、当麻町はキャンプ場だけでなく、規模は小さくてもフィールドアスレチックや鍾乳洞もあり、外国人観光客が増えると予想されます。

どこの国の観光客が何人来られようと、案内や説明に困らないように、観光施設の受付に音声翻訳機・通訳機（ポケトーク等）を設置することにより、外国人観光客の満足度向上だけでなく当町の観光業の活性化にもつながると思いますが、音声翻訳機・通訳機の設置について考えを伺います。

○答弁 村椿哲朗町長

澤田議員のご質問にお答えします。

訪日外国人の推移は、議員ご指摘のとおり、コロナ禍前2019年の過去最高3,188万人を、2024年は499万人増の3,687万人となっており、2025年も増加傾向にあります。

当麻町の状況で、キャンプ場では、主に中国や台湾などの利用者と、言語によりコミュニケーションが難しい方は、お持ちのスマートフォンの翻訳機能を用いて行っている方が多く、指定管理事業者である「とうま振興公社」の受付職員の方についても、必要であれば個人のスマートフォンを活用されているとのことで、特に不便さは感じられていないとのことでありました。

翻訳機などの設置につきましては、今後の状況を注視し受付業務等に支障が出るようであれば検討していきたいと思います。

当麻町に来られた海外の方に当麻町の魅力を伝えるためにも、今後の施設看板などの設置・更新の際には、多国語標記やデジタル活用など努めていきますので、ご理解願います。